

23/6/28 名古屋市議会総務環境委員会（委員変更部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：ただいまより、総務環境委員会を開会致します。この場合ご報告致します。昨日の委員会につきましては、常任委員の所属変更により、北角委員が当委員会の委員に選任された旨の報告を行った際、報告に関し、委員の皆様から、様々な確認があり、その後休憩に入りましたが、委員会の再開には至らず、流会することとなりました。なお、本件に関して、中川委員より発言を求められておりますので、お許し致します。

中川あつし(減税・中川区)：ありがとうございます。昨日の委員会が再開できなかったことにつきましては、委員の皆様や職員の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしました。北角委員の経済水道委員会での発言が端緒となり、当会派の委員会メンバーの交代に繋がり、その際の幹事長職としての会派での采配にも時間を要したことであります。会派長としての辞任もあり得るほどの大きな事態であることの認識はありますが、今後は本人に発言をさせますので、本人の発言をお許しいただきたいと思っております。

北角嘉幸(減税・千種区)：皆様、昨日は大変申し訳ありませんでした。この一連の件で総務委員長様ということで、お詫びの文をお出しを申し上げましたので、失礼しました。総務環境委員長にお詫びの文をお出しをしましたので読まさせていただきますと思います。総務環境委員長様、経済水道委員会における私の発言を端緒として、田山委員長が辞任することとなり、その後の委員長候補の選定に向けた協議において、他会派の理解を得る人事案を呈することができず、当日の委員会が流会となり、翌日におりました。この一連の事態を生じさせた責任を深く反省しております。事前に総務環境委員の皆様、本件のご説明をせず、昨日の委員会で時間を浪費することになりましたことをお詫び申し上げます。今後、総務環境委員として、委員会運営が円滑に進むよう努めます。令和5年6月28日、総務環境委員北角嘉幸です。今後委員会運営が円滑に進むように努力をいたしますので、どうぞお許しください。申し訳ありませんでした。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：はい、お聞きおよびの通りであります。昨日から代表者会も何度も開催をさせていただいておりますけれども、昨日各委員の方から声をいただいた部分の委員会が開けるあの状態になったというふうな認識は、私委員長ありませんけれども、大切な議案も控えておりますし、ここで今、北角委員の方から発言ありました各委員の皆様のご発言等々ありましたら、お許しいたしますが、ふじた委員。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：本来このお詫び文は、総務環境委員長に出す以前に、経済水道で決着してくるべきことだと私は思うんですね。

そうであればこういうことには、おそらくukaiさんのああいっただけの発言には至らなかったのではないかなと私は思いますし、じゃなんで経水できちんとやってこんかっただ、経水でも何か同様の求めはどうもあったようなんだけど、そのときは田山委員長は書いたけど、そこはきちんとされたようですが、北角さんは拒否されたと私は聞き及んでます。そこでもう事実の確認やってもああいっただけの人こういう人だからね、またまた言った言わんの話になってもうこれ以上いたずらに紛糾させるとねその事実と違うじゃないおっしゃっていただければ結構だけど、それが最初の端の始まりというかね。

で結局はじめもつけずに、こちらに見えたことに疑問が生じてこういった事態に至ったということが私の総括ですので、そもそもこれ出すんだったらもう最初から経水でやってこいよって。

もう一つちょっとなんでこんなに時間かかるのか本当に不思議ではないんですが、これこの一枚出すだけのことで、もう昨日の段階でやれたことですよこれ。

なんでこれに一晚かかるんだっていうのが全く私には理解ができないんだけど、またそういうこと言うとなんか他会派が交渉がどうのこうのとおっしゃられるのかも知れんけどそんな問題じゃないもんね。

皆さんどう思ってみえるか知らんけど、私はそんな問題でないと思うんですよ。こんな一枚紙で出すのに、いい加減にしてくれって感じですよ。

今後総務環境委員として委員会運営が円滑に進むように努めますと書いてあるけど、約束しますとまたこれ書いてないですね、努力するって書いてあるだけだから、いつまでやりだすかわからん。

だから私は全く納得がいきませんが、一つだけ確認させてください。

幹事長を辞めるとか辞めんとかいう話が、何か昨日の代表者会で何かあったというふうに聞いてます。それは中川さんの方から言及があったから先ほど中川さんがそういうことをおっしゃったんだということだと思いたいますが、そこにまた河村代表が登場する。

河村さんが辞めるなど言っるとりというように何かあったように、私は聞いてるけどそれはそういうことなんですか。中川さんに聞く。

この人に聞いても駄目だから、

中川あつし(減税・中川区)：河村代表が登場するという話は昨日の段階ではなくって、その昨日の以前というか、今回のこの委員会が始まるとか、そういう段階の前のうちの話でありまして、今回の委員会に対しての話では全くありませんので、その時系列関係は違うということをご報告させていただきます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：ということは、今回は河村市長が何か北角委員に対してやめることはないとか、そういうことを言ったということはないということだね。

あくまでもその会派の中でのやめんでええって言ってる人が居るとこういう事実でいいですか。

あなたはそういうね、あなたはそれにあの今報告あったことでいいんだけど、会派の中ではそのまま辞める必要ないと私は聞けると考えると本人も辞める気がないとそのやめる気がないのは河村市長に言われとるからだと、こういうふうな話が聞こえてきたけどそういうそういう意味では事実なんです、今回河村市長が出てこなかったとしても、ご本人が言っとるとかさ、そういうのは事実なんです。

中川あつし(減税・中川区)：今現状の河村代表の心情は私はちょっとわかりませんが、北角さん本人の心情としてはしっかりと反省をし、職責を全うしていきたいとそして、皆様方にご理解していただきまして、総務環境委員としてやっていきたいという旨の確認をさせていただいておりますので、

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：ちょっとこのことに、私にまた時間かけたくないの、私の聞いているね的確にお答えください。幹事長は辞するほどのことだと例えば中川さんおっしゃった、それを減税の中で協議をされた。ところが現在の中にはその辞めなくてと言ってる人が言った。まず確認で、もう一つは北角さん本人も辞める気がないとねそれは減税の他の議員が言ったのか北角さんが言ったのかわからんが、今回河村市長が出てくることはなかったというのはわかりました。

ただそういった辞めない理由の中に河村市長も辞めるなどといったような発言があったんですかと聞いてるんですよ。

中川あつし(減税・中川区)：河村代表が北角幹事長に対して、辞める辞めないという言及はありません。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：河村市長がなかったことはわかったんです。それを受け止める所がないことはわかったんです。

今聞いたから、要は例えばご本人がそうやってそういう意向だというふうに言ってるとかね。要は何を言いたいかっていうと、いやまずその事実確認だけ、ちょっと早くなっちゃってやりましょう。

それで私がまたとにかく何かあなたにまた宿題を出すとのことじゃないから、確認してるだけなんで。早く終わらせてですから、的確に教えてください。

わかりません言ってる意味わかります。わからない。

だから要は、河村市長が辞めるなんて言ってるから僕は辞めませんとか、例えば会派の中で辞める必要がないとかそういう発言なり、そういう事象があったんですかって聞いてる事象があったんですか、河村市長が直接辞めるなんて言ってきたとかそういうこと聞いてません今は。それもさっき整理しました。

中川あつし(減税・中川区)：そういう事情ではないと把握しております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：今回はないということでしたらもうこれ以上やりませんが、今後もないようにしてくださいね。

河村市長の意向が議会運営に影響するっていうのがこれ大きな問題なんですね。

今後どこの交渉でもそういう話が聞こえたら、もう他の会派の皆さんもそう思われてると思いますが、許されませんよ。今後は、円滑な議会運営に努めるということらしいですから、らしいですから。

申し上げておきますが、市長の意向がね、議会運営に及ぶなどということがあってはならんことですこれ。

ましてや役職を辞める辞めんという話のところ市長の意向が及んで減税の内部で、減税の内部での問題ですよ。

だからそれがその意見意向が支配的になって議会の運営が滞るなどということは、あんたたちの中でやってもらってええことだけど、こっちにまで影響を及ぼすなということですよ。議会の中で起きてることは議員が解決してくださいね。

今回はなかったけど、その以前はあったようなお話でしたから、ってことは経済水道にはあったんでしょ。

それ以前のときもありましたし、およそ4年前かな、深夜11時12時まで委員会が開会できなかつたという事態に至ったときにはそういうことがありましたから。

我々は議会運営の中で問題があるから、それについての指摘をしているのがあって、そのときに市長の意向は関係ありませんからねということだけ申し上げておきます。

付議して言うておきます。

今後そういうことがあったら、そのものを問題にしていきますから、そのことはよく肝に銘じてください。

そもそもこんな紙1枚にどんだけ時間かかるとるんだということが一番言いたいことなんだけど、経済水道で解決できることでしたてしょって。

そもそもそれが言いたくて、ここにどんだけ時間がかからないって何なんだと。

だから今後そこに市長の意向などという言葉が文言が発せられたり、そういうことが漏れ聞こえてきたら、もうその時点で問題ですからね、そのことをよく肝に銘じてください。

これ絶対許しませんよ、今後は。

今までそれもう幾度となくいたずらに混乱してきてるんだから、絶対許しませんよ、それだけよう肝に銘じてください。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：他によろしいでしょうか。

はい、それでは次に、当委員会、陳情第10号の送付がありましたので、よろしく願いいたします。

それでは本日の日程に入ります。

初めに、6月22日の本会議で当委員会に付議されました議案は、お手元配付の通り、第76号議案関係分はじめ3件であります。

その審査日程につきましては、昨日の委員会の状況を踏まえ、本日以降の審査日程について改めて正副委員長で相談をし、お手元の案を作成させていただきましたが、いかがでしょうか。

それではこの日程に従いまして審査を進めさせていただきます。

なお、6月30日金曜日の環境局関係の総括質疑終了後には、環境局関係およびスポーツ市民局関係の所管事務調査を、7月3日月曜日の意思決定終了後には、総務関係の所管事務調査をそれぞれ予定いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは本日はスポーツ市民局関係、環境局関係の順で議案に対する質疑を行います。

初めに、スポーツ市民局関係であります。

この場合、当局より発言を求められておりますので、お許しいたします。

鳥羽局長： おはようございます。

今回スポーツ市民局におきましてご審議をお願いいたします議案は、一般案件第74号議案、指定管理者の指定の変更についての1件でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：それでは、第74号議案、74号議案を議題に供し、ご質疑をお許しいたします。

よろしいでしょうか。特にないようであります。

くずや利枝(自民・名東区)：質疑の状況からスポーツ市民局関係の付議議案に対する質疑は終了してはどうかと思っておりますので、正副委員長においてお取り計らいをいただければと存じます。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：ただいま、くずや委員より、本日の質疑の状況を踏まえ、スポーツ市民局関係の付議議案に対する質疑を本日終了指定はどうかとのご意見がございましたが、委員の皆さん、何かご意見等ございますでしょうか。

特にないようであります。

それでは、正副委員長で取り扱いを協議させていただきますので、しばらくお待ちください。お待たせいたしました。

先ほど葛谷委員の意見について、正副委員長で協議をいたしました結果、本日スポーツ市民局関係の付議議案に対する質疑を終了したいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは、以上でスポーツ市民局関係の付議議案に対する質疑を終了いたします。

なお、これに伴い、本日の委員会冒頭で決定した審査日程を変更し、明日は委員会を開催しないことといたしますので、よろしく願いいたします。  
それでは、説明員の入れかえをお願いいたします。